

公共事業新規実施予定箇所

事業名	路線名	市町村名	字名等	事業概要	事業費（千円）
防災・安全交付金（県道交通安全）	（一）菊川榛原線	牧之原市	白井	交差点改良	300,000
防災・安全交付金（県道交通安全）	（主）吉田大東線	菊川市	吉沢	歩道整備	150,000
防災・安全交付金（県道交通安全）	（一）下戸狩徳倉沼津港線	清水町	町全域	自転車通行空間整備	150,000
防災・安全交付金（国道交通安全・一般）	（国）135号	伊東市	富戸	歩道整備	230,000
防災・安全交付金（国道交通安全）	（国）42号	湖西市	白須賀	歩道整備	180,000
社会資本整備総合交付金（国道道路改築2次・広域）	（国）136号	下田市	5丁目	道路改良工	650,000
社会資本整備総合交付金（国道道路改築・広域）	（国）414号	河津町	湯ヶ野	道路改良工	400,000
社会資本整備総合交付金	（一）磐田掛川線	掛川市	結縁寺	道路拡幅工	500,000
社会資本整備総合交付金	（主）下田石廊松崎線	南伊豆町	石廊崎	道路拡幅工	70,000
社会資本整備総合交付金	（主）下田松崎線	松崎町	小杉原	道路拡幅工	150,000
社会資本整備総合交付金	（主）伊東大仁線	伊東市	宇佐美	道路拡幅工	492,000
社会資本整備総合交付金	（主）沼津土肥線	沼津市	西浦木負	道路拡幅工	105,000
社会資本整備総合交付金	（主）清水富士宮線	富士宮市	大久保	道路拡幅工	400,000

各事業箇所の概要等は別紙3のとおり

事業名： 防災・安全交付金（県道交通安全）

路線名： 一般県道菊川榛原線（牧之原市白井）

1 事業概要

全体事業費：	300 百万円
計画期間：	令和2年度～令和6年度
計画概要：	交差点改良

2 目的・必要性

当該交差点は、半径の小さなカーブに市道が取付くT字交差点となっており、見通しが悪く、車が走行しにくい状況となっている。
また、当箇所は、川崎小学校の通学路になっているが、歩道が未整備である。
このため、交差点改良及び歩道整備を実施し、より安全な道路空間の創出を図る。

3 評価

視点	評価項目		評価指標	評価
必要性	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	災害に強く信頼性の高いみちづくり		
		安全な生活を実現するみちづくり	通学路、交通量ほか	5 A
		多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
		地域の生活と自立を支援するみちづくり		
		美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		通学路交通安全プログラム	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性		事業着手準備制度	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		歩道の連続性	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）		地元との合意形成	2 A
計				2 S 9 A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金（県道交通安全）

路線名： 主要地方道吉田大東線（菊川市吉沢）

1 事業概要

全体事業費：	150 百万円
計画期間：	令和2年度～令和6年度
計画概要：	歩道整備

2 目的・必要性

当該計画区間は、河城小学校の通学路となっているが、歩道が未整備であり、車両と児童の接触事故の危険がある。
そのため、歩道を整備し通学児童の安全確保を図る。

3 評価

視点	評価項目		評価指標	評価
必要性	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	災害に強く信頼性の高いみちづくり		
		安全な生活を実現するみちづくり	通学路、交通量ほか	4 A
		多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
		地域の生活と自立を支援するみちづくり		
		美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		通学路交通安全プログラム	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性		事業着手準備制度	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		歩道の連続性	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）		地元との合意形成	1 A
計				2 S 7 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金（県道交通安全）

路線名： 一般県道下戸狩徳倉沼津港線（清水町全域）

1 事業概要

全体事業費：	150 百万円
計画期間：	令和2年度～令和6年度
計画概要：	自転車通行空間整備

2 目的・必要性

清水町は、隣接する三島市及び沼津市と比較して、通学等で自転車を利用する割合が高いが、住民アンケートでは、通学路等の整備状況に不満を抱えているという結果が出ている。また、町の自転車事故率は高い。

そのため、自転車が安全で快適に走行できる環境を整備し、自転車事故の減少を図る。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	通学路、交通量ほか	6 A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）		
計			6 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（国道交通安全・一般）

路線名：一般国道 135 号（伊東市富戸）

1 事業概要

全体事業費：	230 百万円
計画期間：	令和 2 年度～令和 5 年度
計画概要：	歩道整備 L = 404 m

2 目的・必要性

当該箇所は、伊豆急行線富戸駅や富戸小学校の西側に位置しており、また、当該区間を歩行して富戸地区中心部へ往来する観光客が多いため、車両と歩行者の接触事故が多数発生している状況である。

このため、歩道整備を実施し、より安全な道路空間の創出を図る。

3 評価

視点	評価項目		評価指標	評価
必要性	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	全な生活を実現するみちづくり	過去 4 年間の死傷事故率：67.4 件/億台キロ 歩行者交通量：624 人/日 自動車交通量：21,728 台/日	5 A
		しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け			
緊急性	速やかな事業着手の必要性		R1 事業着手検討会議	1 S
効率性	事業規模の妥当性		歩車道分離が可能かつ歩行空間の連続性が確保可能	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）		全地権者の同意あり	3 A
計				

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（国道交通安全）

路線名：一般国道42号（湖西市白須賀）

1 事業概要

全体事業費：	180百万円
計画期間：	令和2年度～令和4年度
計画概要：	歩道整備 L = 250m

2 目的・必要性

当該箇所は、白須賀小学校、白須賀中学校の通学路でありながら、歩道の幅員が1.2mしか確保されておらず、路肩も狭いことから車両と通学児童が近接し大変危険な状況となっている。

このため、歩道整備を行い、より安全な道路空間の創出を図る。

3 評価

視点	評価項目		評価指標	評価
必要性	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	安全な生活を実現するみちづくり	市立白須賀小学校通学路 自動車交通量：2,443台/日	4 A
		美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		H30 通学路合同点検	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性		R1 事業着手検討会議	1 S
効率性	事業規模の妥当性		歩車道分離が可能かつ歩行空間の連続性が確保可能	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）		全地権者の同意あり	4 A
計				

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：社会資本整備総合交付金（国道道路改築2次・広域）

路線名：一般国道136号

1 事業概要

全体事業費：	650百万円
計画期間：	令和2年度～令和6年度
計画概要：	道路改良工 L=400m

2 目的・必要性

国道136号の下田市東本郷から同市吉佐美に至る箇所は、伊豆東海岸を通る国道135号と、伊豆中央部を通る国道414号との結節点であるが、大型車のすれ違いが困難な狭隘箇所が点在していることから、慢性的な渋滞が発生している。

また、国土交通省が進めている伊豆縦貫自動車道「河津下田道路（I期）」と（仮称）下田ICで連結するため、当区間を拡幅することで、慢性的な交通渋滞を緩和し交通の円滑化を図るとともに、下田港周辺の観光交流の拡大等の効果が期待される。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第1次緊急輸送路	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	【過去4年間の死傷事故率】180.7件/億台キロ	
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	伊豆縦貫自動車道（仮称）下田IC	2 A
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	バス路線（東海バス）の定時性改善に資する道路 病院・救急医療施設等（下田メディカルセンター）へのアクセス道路 特別立法（半島振興法）の道路	3 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了	1 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合せ、計画的に用地補償が可能	1 A
計			

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：社会資本整備総合交付金（国道道路改築2次・広域）

路線名：一般国道414号

1 事業概要

全体事業費：	400百万円
計画期間：	令和2年度～令和6年度
計画概要：	道路改良工 L=200m

2 目的・必要性

計画区間は、河津桜まつり開催時に、大型観光バスが多く通行するが、大型車同士のすれ違いが困難であるため、道路拡幅を行い交通の円滑化を図ることで、河津温泉街の観光交流の拡大等の効果が期待される。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第1次緊急輸送路	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	【過去4年間の死傷事故率】190.8件/億台キロ	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	伊豆縦貫自動車道（仮称）河津IC	2 A
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	バス路線（東海バス）の定時性改善に資する道路 特別立法（半島振興法）の道路	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性	伊豆縦貫自動車道事業	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了 前後区間が整備済みであり、当該箇所を整備により一連区間として整備効果が発現	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合せ、計画的に用地補償が可能	1 A
計			

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（道路改築）事業

路線名： 一般県道磐田掛川線（掛川市結縁寺）

1 事業概要

全体事業費：	C = 500 百万円
計画期間：	令和 2 年度～令和 4 年度
計画概要：	道路拡幅工（4 車線化） L = 800m

2 目的・必要性

一般県道磐田掛川線は、磐田市街地から県営小笠山総合運動公園（通称：エコパスタジアム）を経て、東名高速道路掛川 IC に至る路線であり、地域間交通を担う重要な幹線道路である。近年、中東遠総合医療センターの開院や菖蒲ヶ池工業団地への企業進出により交通量が増加し、朝夕の交通渋滞が発生している。

本事業は、暫定 2 車線で供用している当該箇所を 4 車線に拡幅改良することにより、交通のボトルネックを解消し地域間交流の活性化を図ることが目的である。

本路線の 4 車線化を行うことで、災害時の復旧活動や物流を支えることができる被災に強い道路構造となり、災害に強いネットワークの確保を行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 3 次緊急輸送路	1 A
	安全な生活を実現するみちづくり	自動車交通量 1,000 台/日以上	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	都市間アクセスの向上	4 A
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	医療施設へのアクセス道路	1 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね 5 年以内に事業完了 前後区間が整備済み	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償が不要 十分に合意形成済	4 A
計			1 3 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの

事業名： 社会資本整備総合交付金（道路改築）事業

路線名： 主要地方道下田石廊松崎線（南伊豆町石廊崎）

1 事業概要

全体事業費：	C = 70 百万円
計画期間：	令和2年度～令和3年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 360m W = 7.0m

2 目的・必要性

主要地方道下田石廊崎松崎線は、伊豆半島の南端を下田市中心部から松崎町中心部まで連絡する主要幹線道路である。特に、南伊豆町内においては、海岸線沿いを通る唯一の道路であり、沿線には、観光施設や海水浴場、数多くのジオサイトが存在する。

本事業は幅員狭小区間を拡幅改良するものであり、観光客の安全で円滑な交通の確保や日常生活の利便性向上等の効果が期待される。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	孤立集落へのアクセス道路	1 A
	安全な生活を実現するみちづくり	—	—
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合 バス運行 特別立法（半島）の道路	3 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね3年以内に事業完了	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合せ、計画的に用地補償が可能 地元住民からの要望あり	2 A
計			8 A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの

事業名： 社会資本整備総合交付金（道路改築）事業

路線名： 主要地方道下田松崎線（松崎町小杉原）

1 事業概要

全体事業費：	C = 150 百万円
計画期間：	令和2年度～令和5年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 200m W = 7.5m

2 目的・必要性

主要地方道下田松崎線は、伊豆半島東海岸線を縦断する国道136号と伊豆半島中央部を縦断する国道414号を東西に連絡する主要幹線道路であり、第2次緊急輸送路にも指定されている。また、現在建設中の伊豆縦貫自動車道（河津下田道路）の〔仮称〕下田北ICへのアクセス道路となることから、将来的には交通量の増加が見込まれる。本事業は、観光客の安全で円滑な交通の確保や日常生活の利便性向上を目的に、線形が悪く幅員狭小区間を拡幅改良するものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第2次緊急輸送路	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	—	—
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—	—
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了 前後区間整備済み	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合せ、計画的に用地補償が可能 十分に合意形成済	3 A
計			1 S 7 A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの

事業名： 社会資本整備総合交付金（道路改築）事業

路線名： 主要地方道伊東大仁線（伊東市宇佐美）

1 事業概要

全体事業費：	C = 492 百万円
計画期間：	令和 2 年度～令和 4 年度
計画概要：	道路拡幅工（登坂車線整備） L = 330m W = 10.5m

2 目的・必要性

主要地方道伊東大仁線は、伊東市（国道 135 号との交差点）を起点とし、伊豆の国市三福に至る、伊豆半島の東海岸と中伊豆を結ぶ延長約 18 k m（伊東側は 7.2km）の幹線道路である。
 本路線は、東京オリンピックの自転車競技が開催される日本サイクルスポーツセンター（伊豆ペロドローム）への主要なアクセスルートとして整備を進めている。
 当該路線の交通量は多く大型車混入率も高いが、縦断勾配が急な登坂部があり、大型車の速度低下の影響が大きく渋滞の原因となっている。このため、登坂車線を設置し低速車を排除することにより円滑な交通を確保し、広域の観光移動を活性化させるものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 3 次緊急輸送路	1 A
	安全な生活を実現するみちづくり	—	—
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	主要拠点から交通結節点へのアクセス道路	2 A
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合 バス運行	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね 3 年以内に事業完了 前後区間整備済み	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元住民からの要望あり	3 A
計			1 1 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの

事業名： 社会資本整備総合交付金（道路改築）事業

路線名： 主要地方道沼津土肥線（沼津市西浦木負）

1 事業概要

全体事業費：	C = 105 百万円
計画期間：	令和 2 年度～令和 3 年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 150m W = 7.5m

2 目的・必要性

主要地方道沼津土肥線は、沼津市街地から伊豆市土肥に至る延長約 45km の道路で、伊豆半島西海岸の主要幹線であるとともに、伊豆半島ジオパークの主要ジオサイトでもある拠点施設「大瀬崎」へ向かう唯一のアクセス道路である。

当該工区は、未改良の狭隘区間であり、急カーブのため双方向の通行に支障をきたしている。当該工区の線形改良及び拡幅整備することにより、円滑な交通の確保や安全性の向上等の効果が期待される。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 3 次緊急輸送路	1 A
	安全な生活を実現するみちづくり	—	—
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合	1 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね 3 年以内に事業完了	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合せ、計画的に用地補償が可能 地元住民からの要望あり	2 A
計			1 S 6 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの

事業名： 社会資本整備総合交付金（道路改築）事業

路線名： 主要地方道清水富士宮線（富士宮市大久保）

1 事業概要

全体事業費：	C = 400 百万円
計画期間：	令和 2 年度～令和 6 年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 600m W = 6.0m

2 目的・必要性

主要地方道清水富士宮線は、静岡市清水区～富士宮市猪之頭に至る延長約 63.6km の主要地方道で、新東名高速道路「新清水 IC」や(国)52 号と拠点施設「西山本門寺」を結ぶ主要アクセスルートである。

令和 2 年度には中部横断自動車道が全線開通し、新東名と連絡する見込みであり、山梨県内から新清水 IC までの旅行時間が飛躍的に短縮されることから、利用者は更に増加することが予想されるが、当該工区の現道は幅員が狭く、安全で円滑な交通に支障をきたしている。道路拡幅により安全で円滑な交通の確保を図る。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 3 次緊急輸送路	1 A
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり 自動車交通量 1,000 台/日以上	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	現道幅員 4.0m 未満 バス路線	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね 5 年以内に事業完了 前後区間が整備済み	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	地権者の同意あり 地元住民からの要望あり	3 A
計			1 0 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの